

平成十九年八月八日提出
質問第二〇号

環境省浄化槽推進室長通知の解釈に関する質問主意書

提出者 末松義規

環境省浄化槽推進室長通知の解釈に関する質問主意書

平成十八年八月八日付、環境省浄化槽推進室長通知「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会浄化槽専門委員会における議論について」の解釈について、以下質問をする。

一年三回でよいとされる浄化槽の保守点検回数を、「県下一円一律に年十二回保守点検をしなければならぬ」旨は記載されていないにもかかわらず、岡山県では県下一円一律に年十二回保守点検を行っているが、年十二回保守点検をしなければならぬ必要性和作業内容を詳細に説明することができないと考える、との意見もある。国としての考え方如何。

右質問する。